

航空貨物簡易輸出申告書(搬出入届・運送申告書)(C-5210)

「申告番号」欄には、申告者別整理番号を記載する。

「A.W.B.(A.B)NO.」欄は、品名欄記載貨物に対応する AirWayBill 又は AirBill の番号を記載する。

「許可又は承認番号、品名」欄には、輸出貨物の品名を具体的、かつ、詳細に記載する。また、輸出貿易管理令の規定に基づく輸出の許可又は承認番号を記載する。

なお、記号及び番号が必要な場合には、本欄の余白に記載する。

「申告価格(FOB)円」欄には、輸出貨物の FOB 価格を円建てで記載する。

「輸出令別表番号」欄には、輸出貨物が輸出貿易管理令別表第 2 に該当する場合に、その別表番号及び号を記載する。

「備考」欄には、輸出貿易管理令以外の他法令の許可、承認書が添付されている場合にその旨を表示するほか、再輸出、積戻し、減免戻税該当貨物等において、その旨を表示する。

「保税運送」欄には、輸出の許可に併せて、輸出貨物の保税運送の承認を受けようとする場合に限り記載することとし、「運送先」の項には、その貨物の運送先(例えば、羽田空港)を記載し、「期間」の項には、その運送に要すると思われる期間を記載する。